

シリーズ税務研修会

I 消費税率引上げに伴う経過措置

講師 静岡税務署審理担当官

10月15日(火)

間近に迫った消費税率引き上げに伴い経過措置について、静岡税務署法人課税部門審理担当官にご説明いただきます。是非この機会をご利用下さい。

II アベノミクス関連法人税・措置法—平成25年度改正—

25年度税制改正の中でアベノミクスの施策により設けられた法人税の改正措置法など中心に勉強します。法人会ならではの研修会です是非お聞き下さい

講師 公認会計士 土屋 晴行

10月22日(火)

土屋晴行氏プロフィール 1960年生まれ開成高校・東大経済学部卒業

公認会計士・不動産鑑定士・中小企業診断士・税理士 中小企業大学校登録研修指導員を初め、各種団体で研修を実施 研修のスペシャリストです。

会場 静岡市産学交流センター6階プレゼンルーム (ペガサート)

聴講無料 定員110名(先着順)お早めにお申込み下さい。

対象 静岡法人会会員・非会員(非会員の方は事務局までお問い合わせください)

時間 10時~11時30分 会場、時間は2回とも同じです。

申込

参加希望者は下記に記入の上 FAXにてお申し込み下さい。参加票は送付しませんので、当日会場にお出下さい。※ 会場に駐車場はありません。お車で越しの方は付近の有料駐車場をご利用ください。

FAX 251-8203 法人会事務局宛

《 シリーズ税務研修会 参加申込書 》 [Net]

10月15日(火)	消費税経過措置	講師 / 静岡税務署 法人課税審理担当官	名
10月22日(火)	法人税・措置法25改正	講師 / 公認会計士・土屋 晴行	名
法人名	申込代表者名		
所在地	TEL	FAX	